

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	和泉第二	<p>【中学生通学路(市道61215号線)の舗装について】 JA斎場から岩舟中学校に向かう道路の舗装が剥がれ陥没していたため、平成28年1月に岩舟総合支所都市建設課へ陳情したところ、壊した会社(出入りするダンプによる破損)と交渉中とのことでしたが、現在、砂利を敷いただけの状態が舗装がされていません。この道路は中学生の自転車通学路のため危ないとの苦情があり、現状のままではまた陥没する恐れもあり、子供が怪我をしてからでは遅いので早急の舗装をお願いしたい。</p>	<p>【本庁/道路河川維持課】 本要望箇所につきましては、改良済み幅員6.0mの市道61215号線で、大型車両の通行規制のない道路であります。現状は大型トラックの通行により、既設舗装に亀裂陥没が生じたことから表層を剥いで碎石の状態を監視しながらの維持管理をしてきたところであります。ここにきて舗装路盤が安定してきたことから、舗装の復旧工事を早々に実施いたします。</p>	<p>【道路河川維持課】進捗・対応状況:対応済 ご要望の路線につきましては、舗装の復旧工事を平成28年7月に実施しました。</p>
2	赤羽根	<p>【市道62187号線(赤羽根・芝宮北線)改良工事の早期再開について】 静和地域から静和小学校への重要な通学路で、合併前に工事が着工されましたが、半分ほどを残して未完成な状態です。 昨年度には未舗装部分の一部が改良されましたが、道路が整備されたことにより車の交通量が増加し、未着工区間での登下校時の危険度は変わりません。 このような状況の中、早急に工事を再開していただきたく要望いたします。</p>	<p>【本庁/道路河川整備課】 ご要望の路線につきましては、平成25年度、平成27年度に整備を実施しておりますが、現在整備区間の中間部分が未整備となっております。 ご指摘のありました未整備区間につきましては、今年度に整備を実施し、事業完了を予定しております。</p>	<p>【道路河川整備課】進捗・対応状況:対応済 平成28年度事業完了いたしました。</p>
3	赤塚	<p>【市道62100号線(茂呂静和線)道路改良計画について】 栃木市との合併前、拡幅工事の説明会が地権者に対して2回程実施されました。会合では、平成28年度に用地買収、平成29年度に改良工事着手を予定と説明がありましたが、その後、何の話もない状況です。 この道路は、車1台しか通れない幅2メートル、長さ28メートルの狭い所もあり、赤塚と静和小学校の通学路にもなっており、非常に危険であるため、早急に改良工事を進めていただきたく要望いたします。</p> <p>[当日再質問] この道路について、部分的な整備ということと地元と調整する時期はいつ頃なのでしょう、という質問をさせていただきたいと思っております。本当に道路あつての生活です。やはりここは都市計画に入っている地域ですので、何としても道路を作っていただきたい、というのがこちらとしての要望でございますので、その点をよろしく願いいたします。</p>	<p>【本庁/道路河川整備課】 ご要望の路線につきましては、平成25年度に事業着手し、地元説明会、基準測量を実施しております。 しかし事業着手はしましたが、岩舟地域に過年度から実施中の他の継続事業も多く、それらに集中投資し事業完成するため平成26年度以降は休止となっております。 事業の再開につきましては、時間を要しますが、今回の要望は小学校の通学路となっておりますので非常に危険でありますので、解消のための部分的な整備等について地元と調整してまいります。</p> <p>只今、部分的に拡張をということで考えたいと申しましたのは、この路線は延長がある中で、今回のご質問の中に「特に幅員の狭い箇所」の表示もされておりましたので、特にこういう箇所について部分的な拡幅が出来ないかということで、なるべく早く自治会長さんの方にご相談をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課】進捗・対応状況:一部対応 部分的な整備等について地元と調整中です。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	静和二区	<p>【現在居住している住宅地(通称シモレン住宅地)に新規に自治会組織を設立する要望について】</p> <p>静和小学校東側に、通称シモレン住宅地があり、現在47世帯の住民が生活をしているが、静和地区のまちづくり組織や地域の交流事業などの活動には自治会がないため何一つ参画しておらず、PTA活動、民生委員活動、まちづくり活動、消防の関係などでやりにくい事が多々あります。行政からの広報等の配布資料も全世帯には届いていないのでは？以上の事から、早急に現住宅地の世帯数で一つの自治会組織を設立することを要望いたします。</p>	<p>【岩舟総合支所/岩舟地域づくり推進課】</p> <p>ご要望いただきました「通称シモレン住宅地」は、長い間平地林になっておりましたが、学校や駅に近いこともあって、民間会社により宅地開発され、平成11年頃から分譲が進められました。</p> <p>分譲当初にも自治会加入の問題が起こり、当時の岩舟町が、近隣のいくつかの自治会に当該地区の加入について、相談させていただいたところですが、自治会公民館の使用やゴミ収集所が支障となり、自治会に加入することができませんでした。</p> <p>その後、さらに開発による分譲地が広がったため、昨年7月に静和二区長から新たに自治会を設立するよう行政側から働きかけてほしいとの相談があり、行政としても災害時の対応や環境美化活動などにおいて、自治会の必要性を強く感じていることから、地域住民の意向を把握すべく、昨年11月から12月にかけて、シモレン住宅地の44世帯を対象に、自治会設立についてのアンケート調査を実施いたしました。</p> <p>その結果、残念ながら「自治会が必要だ」という回答を得られたのは、アンケート対象世帯の一割程度にすぎない、わずか5世帯だけでした。</p> <p>反対意見としては、「自治会が無くても特に問題なく生活できている。」、「任意団体である自治会の設立について行政が関与するのはおかしい。」というような内容でした。</p> <p>このようなことから、現時点で自治会の設立は難しいものと考えますが、引き続き設立の必要性について理解が得られるよう、地域内に呼びかけ、設立の機運を高めてまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
5	水掛	<p>【市道01068号線の地権者説明会以降の進捗状況について】</p> <p>藤岡町富吉方面(歩道・センターライン・縁石が完備)から岩舟に入ると、急に歩道もなければセンターラインもない状況の道路が50号線をまたいで林中原の県道まで2キロメートル存在します。この道路の拡幅工事及び排水改善のための側溝整備を要望いたします。</p> <p>また、平成25年6月に道路改良計画説明会がありましたが、その後の計画をお聞きしたい。</p> <p>[当日再質問]</p> <p>市道01068号線のことにつきまして再度お尋ねしたいと思います。藤岡町方面から岩舟に入ると急に道路環境が変わります。その環境が変わった中ですぐコントロールが出来るだろうか。藤岡町ではその路線での事故は毎年起きていません。ところが岩舟町はセンターラインも側溝も無い状況で、大型車の転落事故が毎年数件発生しています。人間はその環境変化にすぐに対応出来ない。是非、一つのラインで整えられるよう対応を図っていただきたい。</p> <p>先ほどの回答の中に、継続事業完了後とありますが、岩舟にその事業が幾つあるのか、私が要望している場所は何番目なのか、そういったことをお答えいただけるとありがたい。</p> <p>こういう、地区によって環境が変わるといったことがあっていいのか、ということをもう少し考えを高めていただけるとありがたいと思い質問をさせていただきます。</p> <p>(後日現地確認をというお話でございましたが、ぜひその現地確認の時に一緒に関わらせていただければありがたい。その事を要望させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。)</p>	<p>【本庁/道路河川整備課】</p> <p>ご要望の路線につきましては、平成25年度に事業着手し、地元説明会、基準測量を実施しております。</p> <p>事業着手はしましたが、岩舟地域に過年度から実施中の他の継続事業も多く、それらに集中投資し事業完成するため平成26年度以降は休止となっております。</p> <p>そのため本路線の再開につきましては、それらの継続事業完了後に予定しておりますのでお時間をいただきたいと思っております。</p> <p>岩舟地域につきましては事業箇所が大変多くて次の路線に進めず、申し訳ありません。平成28年度、岩舟地域では9路線、大平地域では5路線、藤岡地域では6路線をやっております。一つ一つ終わらせていかないと次に行けませんので、少しお時間をいただきたいと思っておりますが、白線のライン表示等につきましては、やり繰りにより可能な場合もありますので、再度現地確認をして対応をさせていただきたいと思っております。すぐに出来ず申し訳ありませんが、市内の道路は約2千kmあり、その内、整備が済んでいるのが約72%です。すぐに道路整備が出来なくて申し訳なく思いますが、他の地区におきましても同じような状況です。ただ、道路環境でご迷惑をおかけしておりますので、今後は単に道路整備をするのではなく、舗装修繕等を行うことにより道路環境が少しでも改善されるよう、そういった事業についても今後積極的に対応を考えていきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p>	<p>【道路河川維持課】進捗・対応状況:一部対応</p> <p>ご要望の路線につきましては、藤岡町から岩舟町水掛交差点までの区間の道路側線(白線ライン)を平成28年11月に実施しました。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	水掛	【市道62187号線(赤羽根・芝宮北線)改良工事の再開について】 この道路は合併前に着工された未完の道路です。少子高齢の背景とあ いまって、危険度は更に高まると推測できます。早期の着工を要望いた します。	【本庁/道路河川整備課】 ご要望の路線につきましては、平成25年度、平成27年度に整備を実施 しておりますが、現在整備区間の中間部分が未整備となっております。 ご指摘のありました未整備区間につきましては、今年度に整備を実施 し、事業完了を予定しております。	【道路河川整備課】進捗・対応状況:対応済 平成28年度事業完了いたしました。
7	水掛	【市道01054号線の延長計画の有無について】 この路線は、現在東武線の手前で止まっています。路線計画時の到着 地点、その後の建設計画をお聞きしたい。	【本庁/道路河川整備課】 ご要望の路線につきましては、旧1288号線であると思われませんが、合併 前の岩舟町が昭和50年代後半から主要地方道栃木藤岡線までの区間に ついて整備を行っていたものであり、主要地方道栃木藤岡線と東武線が 近接しており本路線との交差において東武線との立体交差により形状が 複雑となることから、ご指摘のとおり東武線東側で整備が休止されてい る状況であります。 今後の事業再開につきましては、関係機関との調整を図りながら検討し てまいりたいと考えます。 当面は、迂回として使用されている南側市道を安全に通行できるように 努めます。	【左記回答要旨のとおり】
8	水掛	【ふれあいバスについて】 本自治会において、車の無い世帯や高齢者が多数おり、今後、その数も 増加すると推測できます。ふれあいバスが本自治会内から乗車できるよう 要望いたします。	【本庁/交通防犯課】 本市では、自家用車を持たない高齢者等の交通弱者の移動手段の確 保、公共交通空白地域の解消を目指し、市内全域において、ふれあいバ ス10路線の運行を行っており、今年4月には、更なる利便性の向上のため、 市民の皆様から寄せられた要望や利用状況を踏まえ、全路線を対象 とした見直しを実施したところであります。 ご要望の貴自治会を運行するルートを設定するためには、現行の路線 について相当の距離を延伸する必要があり、運行時間の増加による利便 性の低下も懸念されることから、現状での実施は難しいものと考えており ます。 なお、ふれあいバス同様、市民の日常生活の足の確保のため、ふれあ いバスと同等の運賃で自宅から目的地まで直接運行する予約制の乗合タ クシーである「蔵タク」もございますので、是非ご利用いただきたいと思います。	【左記回答要旨のとおり】
9	参加者	リノベーション事業についてですが、ここは昨年水害の時に被害のあった 地域だと思えます。新しく作る中で同じような水害があった時にどうするの かという危機管理上の計画があれば教えて頂きたい。	北側の市役所の跡地には文化芸術館と文学館を作る予定ですが、そこ には災害の機能を付帯させていくことはできません。しかし、南側の地域 交流センターと統合保育園の敷地についてはある程度の広さもあり、地域 交流センターは校舎を再利用しますので、その施設の中の若干の空きス ペース等で対応が可能と考えます。また、駐車場も設け、統合保育園には 高低を取る予定ですので、災害の緊急時と併せて対応について検討して いきたいと思えます。 保育園については、昨年水害の検証を兼ねまして、20cm建物を基礎 から嵩上げをします。20cm嵩上げしますと昨年水を被った所をクリアする 形となり、保育園についての防災対策を取ったところです。	【左記回答要旨のとおり】
10	参加者	統合保育園についてですが、病気の子を預かる病児保育が栃木市内で は1つか2つの保育園でしか実施されていないと思えます。せっかく新しく 作るのであれば、市内で手薄になっている事業を新しく作るところで実施 出来たらなという、これはお願いになります。	今回、新しく統合保育園とするところについても、現在のところは病児、 病後児保育の考えは取り入れてございません。今後、要望が高まり、必要 となる保育士や連携を図る医師等の手当てが整い必要性が十分に把握 出来るということであれば、将来的には何らかの手続きをしていきたいと考 えます。	【左記回答要旨のとおり】

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	参加者	<p>防災ラジオを自治会で1台借用出来るということで、週1回試験放送をすると聞いています。それは何回やるのか分かりませんが、週1回毎回最大音量で突然鳴るのでしょうか？</p> <p>大音量とはどのくらいなのか、試験の回数をどのくらいやるのか。続けて何回かであればよいが、ずっと続いたら持っている方も突然流れて困ると思います。その辺の説明もしていただきたい。</p>	<p>基本的には週1回木曜午前11時に試験放送をします。</p> <p>今後、機能維持のための試験放送をどうやっていくかは改めて検討をさせていただきます。</p>	<p>【危機管理課】進捗・対応状況:対応予定 防災ラジオの自動起動試験放送は、毎週木曜日に試験放送を行っておりますが、この試験放送は、災害発生時等において、市からの緊急情報を放送した際に、防災ラジオが自動起動することの確認を行うため実施しているもので、万が一への備えとして今後も継続して実施していきますので、ご理解をお願いします。 なお、防災ラジオの普及と併せて、緊急割込み放送及び自動起動試験放送についての周知を、広報紙やホームページ等を活用して行ってまいります。</p>
12	参加者	<p>市道番号が以前は岩舟のIが頭に付いていたと思うのですが、これについて教えて頂ければ。</p>	<p>本日の資料では市道番号が5ケタの番号になっています。実は4月1日からこの名称に変更となりました。以前はI417号線赤羽根芝宮線という名称でしたが、市内全域の道路の再編を行い新しい市道番号を設定しました。詳しく申しますと、一級市道、二級市道、その他の市道というのがありますが、それらの市道の路線番号を色々見直し新しく名付けまして、今回62187号線という番号にしたものです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
13	参加者	<p>市が主催する講座に講師として要請が来て、引き受けたが、当日担当者の待遇がなかった。こういうことを市は把握していないのか。</p>	<p>只今のご質問について、私の方で詳細について把握しておりませんでした。職員の待遇については市長から常日頃よりきちんとするようにと指導をされており、私共も部下に対して指導をしておりますが、その点について至らなかったことを本当に申し訳なく思います。配慮の足りない対応があったということで、これについても今後こういったことのないよう厳重に指導して参ります。</p> <p>各講座の状況については、年度が終わった後に報告書は作成しておりますので把握は出来ますが、講座毎の報告は上がってきておりませんでした。講座が終わった直後は把握をしていなかったということになります。申し訳ございません。</p>	<p>【公民館課】進捗・対応状況:対応済 まずは当日の対応が行き届かなかったことについて、7月21日に講師宅へ謝罪に伺い深くお詫びさせていただきました。 今後につきましては、講座が円滑に進められるよう講師との事前打ち合わせを充分に行い、講座会場や講師控室も空調設備の整った部屋を用意し、講師への接待や受講者への配慮に万全を期して、市民のニーズにお応えできるような講座の開催に努めてまいります。</p> <p>【人権・男女共同参画課】進捗・対応状況:対応予定 今後、このようなご指摘を受けないよう、講座当日の準備を早く済ませ、講師の方へ失礼のないよう細心の注意を払います。</p>
14	参加者	<p>学校給食について、私は45年きゅうり栽培をしており、旧岩舟町の時から地産地消という形で学校給食に農産物を提供しています。そんな観点から、これからの子供達の健全な成長というのは健全な食生活にあると思っています。現在の栃木市内の小中学校の学校給食の現状をお聞きしたい。</p>	<p>現在、栃木市内の学校給食の食材については、極力栃木市内の農産物を使わせて頂いております。昨年も、とち介ランチという授業を行い、栃木市内の色々な食材を使って調理をしているところです。また、地産の農産物の割合については41%程度と県内でも比較的多い割合ですし、実際、25市町ある中で8位程度の順位となっております。</p> <p>栃木市産の農産物の中で特に米については全部の米を使っておりますし、当然、その他の野菜や肉類についても市の農産物を極力使わせていただく予定でおります。</p>	<p>【保健給食課】進捗・対応状況:対応済 現在も、栃木市内の学校給食の食材については、積極的に栃木市内の農産物を使わせていただいております。平成28年度の地場産物活用状況の割合は34.5%と県内25市町ある中で8位となっております。平成26年度からは「小中学校のふるさと学習等の中で、児童生徒が地域の農産物などの特産品やおいしい食べ方を調べ、学校給食でもその特産品を利用した給食を提供する。また、市内の他の地域の学校でも給食の食材又は加工品として提供し、併せて児童生徒が調べた栽培方法や食べ方なども周知する。これにより、郷土に対する愛着を深めるとともに、地域の特産品を広く周知する。」を目的とした地域特産品学習事業に取り組み、市内産農畜産物を活用したとち介ランチ提供やふるさと学習の授業を行っています。その成果として、市内産農畜産物の認知度が増加しています。 今後も、米については全て市産コシヒカリを使用し、その他の野菜や肉類についても市の農畜産物を積極的に使わせていただく予定です。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
15	参加者	平成20年度、みかも山公園に体験宿泊施設を作る構想があったわけですが、色々な候補地があったり予算的なことがあったりして、今現在に至るまで二転三転していることを聞いています。 自然の遊びやフルーツパークでの体験も出来るみかも山に宿泊施設が出来れば、子供達が健全に成長できると思うのですが、栃木市はこれからどんな取り組みをしていくのか、あるいはアプローチをしていくのかをお聞きしたい。	みかも山公園に体験宿泊施設を作るお話しについては、県で進められている事業となります。つい最近ですが、みかも山でほぼ決まり計画を推進していくといった発表が県の方からあったと思います。ただし大平山の自然の家は無くなります。栃木市としては県に設置の要望をこれまででもしておりまして、今後も要望はしていきたいと思いますが、みかも山に調査も入り予算も付いたということも聞いておりますので、みかも山で進んでいくものと考えております。	【生涯学習課】進捗・対応状況:対応済 栃木県が平成35年度の開所を目指して進めている県営都市公園「みかも山公園」内の新青少年教育施設については、平成28年度、新施設とその周辺に関する基本構想の策定を栃木県教育委員会において進めております。 本市といたしましては、新青少年教育施設の体験プログラムとして、渡良瀬遊水地をはじめとした本市の多様な自然環境や観光資源を活用した体験活動の実施を要望していきたいと考えております。 なお、新青少年教育施設の開所に伴い、県立太平少年自然の家及び県立芳賀青年の家については廃止となる予定です。
16	参加者	市の環境懇談会の話しの一つに、大規模なソーラー発電がところ構わず設置されていることが出ました。山の斜面を削ったり、土丸出しで土のうもしないで大規模なソーラー発電が設置されているのが見受けられます。こういった所は災害の危険性があり、また、環境の破壊にも繋がるので、市として何らの規制を加える必要があるのではと思うのですが、市ではどのように考えているのでしょうか。	太陽光パネル等の再生可能エネルギーの設置について、災害の危険性の高いような土砂災害警戒区域や砂防指定地、それから自然環境を保全する風致地区といったところに太陽光の発電設備等を設置するような事業を行おうとする場合は、市の許可をとっていただくという形での条例を作る準備を進めているところです。土砂崩れを発生させる虞がないか、排水や擁壁などの基準を満たしているか等の一定の基準を設けること、さらに、事業者には近隣住民や自治会への説明会を必ず行ってもらうこと等を許可の基準として考えております。	【都市計画課】進捗・対応状況:対応済 平成28年9月議会におきまして「栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」が議決され、既に制定しております。 この条例により定められた保全地区(例えば土砂災害警戒区域や風致地区、県立自然公園など)において、平成29年4月1日以降に太陽光パネル等を設置する場合には、あらかじめ市の許可を取っていただくことといたしました。 これにより、災害の防止や自然環境等の保護、景観の維持のための一定の技術的な措置や、近隣住民等への事業の説明会を義務付けるなど、適正な設置事業への規制・誘導が図られるものと考えております。
17	参加者	今年の初めにISO14002を学校教育のこれからの環境教育の一環としてやってはどうかということで、学校教育課の方へ資料を出したのですが、その後どうなっているのかを聞きたいのですが。 資料は読んでもらったのか、考えてもらったのか、ぜひ検討してもらいたいというのが私のお願いです。	内容を確認した上で検討をさせていただき返事を差し上げます。	【学校教育課】進捗・対応状況:一部対応 12月に行われた栃木市教育祭において、環境教育のブースを設け、市内の小中学校での学習の成果物を展示いたしました。 渡良瀬遊水地の動植物を調べた作品や、身近な昆虫、植物について調べた作品を紹介いたしました。 また、各学校において、児童生徒の活動をはじめ、PTAや地域の方の協力をいただきながら花壇整備や校庭の緑化、清掃活動などの環境保全活動に取り組んでおります。また、各学校が節電、節水に取り組むとともに、アルミ缶回収などのリサイクル活動にも取り組んでおります。以上の取組は、ISO14001の考え方に準じるものと考えます。 なお、ISO14001の他市の取組につきまして確認させていただきましたが、本市といたしましては、今後とも栃木市環境基本条例、環境課が推進する栃木市役所エコオフィス実行推進計画に基づき、各学校の実情を踏まえた環境教育を積極的に推進して参りたいと考えております。

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
18	参加者	<p>東武静和駅周辺の整備計画及び地域まちづくり整備計画についてお尋ねしたいと思います。 まず質問に入る前に、行政から出ている資料の中から関係する文面をメモしてきたので読んでみたいと思います。 市長のマニフェストでは、快適で安全安心に暮らせるまちづくりとして、駅前広場や駅周辺地域の都市基盤整備事業を実施し駅前の賑わい創出とバリアフリーのまちづくりを推進する、とあります。静和駅周辺の開発は重要な事業となるため地域住民との協働によるまちづくりを基本に進めていくことになると思いますとも書かれています。また市の都市計画のマスタープランの中で、地域の将来像、地域のあるべき姿の一環として静和地域では静和駅周辺における便利で快適に暮らせる環境づくりを目的とする。また、都市計画として進める事業手法として都市の基盤である道路の整備及び宅地の整形化を一体的に実施する、とも書かれています。そのことで、まず静和駅周辺の整備計画及び地域まちづくりの計画は全く論じられていないのか、素案もないのか、その辺のところをお伺いしたいというのが1点。 もし何もないとすれば、地域住民の声をこれからの整備計画等に反映させていただきたい。地域会議の中には地域委員さんという有識者がおりますのでそれらの意見等を取り入れながら、地域住民が主体的にその地域のことを考え行政の方をお願いして行くというのが、まちづくりの一番大切なことではないかと思えます。以上、要望も踏まえこの2点をお訪ねしたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>東武の静和駅というのは岩舟町から見て東の玄関口みたいな感じですので、岩舟町の発展になるためにJR岩舟駅と同時並行的に振興計画や素案を作っていただければと思いますのでよろしくお伺いしたい。</p>	<p>地域の声を反映してまちづくりを行うというのはおっしゃるとおりであると思います。 その都市の基盤を作る際には、都市計画決定と申しまして、ある程度の道路の位置付けや駅前広場等について、通常、今までは長い期間の間で位置付けを決定してきたところです。 とくが岩舟地域にはその位置付け等の決定が今のところございません。岩舟駅周辺の整備についてもどこに駅前広場を作るのか、そこへ結ぶアクセス道路はどうするかという位置付けが今のところないような状況です。これは静和駅周辺についても同じようなことが言えます。そのため、これから地域の中に入る際には、どのような駅前周辺のまちづくりを行えますかということから入らせて頂きたいと思えます。そのご意見を踏まえた中で、例えば、道路・公園・住宅等を一体として整備をするというのは、岩舟地区ですと事例があるのが中久保地区で、土地区画整備事業等を実施しております。 例えば駅前広場を単独で行い、そこにアクセス道路を若干面整備等で作るといったような、手法の組み合わせの中でまちを作って行きたいと考えております。 岩舟駅についても静和駅についても今のところ計画は白紙のような状態ですので、それを踏まえ地域の方々のご意見を反映させて位置付けを決めていきたいと思っております。 現在、岩舟駅周辺で考えているまちづくりは、約70ha位の規模でして、それを全部中久保のように区画整理するわけではありませんが、それ位の地域の方と話し合いをさせていただきたいと考えております。岩舟駅が大きなエリアでやろうとしておりますので、静和駅の方は少し待っていただければありがたいと思えます。</p> <p>JR岩舟駅との同時並行での計画を、という点につきましては、チーム内で検討させていただいて今後どう取り組むか考えさせていただきたい。昨日行われた岩舟地区のふれあいトークではその旨のお話をさせていただいているので、まず岩舟駅の方に入らせていただきたいと思います。静和駅をやらないということではありませんので、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【市街地整備課】進捗・対応状況：未対応 岩舟地域については、旧岩舟町の時から岩舟駅を中心とした周辺市街地におけるまちづくりの整備方針があったことから、合併後もこの考え方を引き継いで岩舟駅周辺地区を本市の地域拠点に位置付けています。 現在、市全体を構成する各地域の拠点整備に取り組んでいるところですが、岩舟地域については、岩舟駅周辺地区のまちづくりを進めるため、昨年8月より地元関係者の皆様との話し合いに入ったところです。 このことから、岩舟地域のまちづくりについては、岩舟駅周辺地区整備の進捗状況を見極めながら、静和駅周辺計画の検討に入らせていただきたいと思いますと考えております。 なお、岩舟駅周辺地区の状況については、平成28年度から地元の12の自治会を対象とした意見交換やアンケート調査を行い、まちづくりに対する地元のお考えを伺ったところです。 平成29年度からは、地元のご意見やご意向等を参考に、地元代表者の皆様と基盤整備の手法等について協議や検討を重ね、整備計画の作成に着手する予定です。</p>
19	参加者	<p>みかも山は、植物は色々いいものがあると思えます。ところが大平山と比べてみてもどの峰に立っても眺望がきかない。これは恐らく県の方の関係で伐採が出来ないような状況になっているかと思えます。この幾つかある頂周辺だけでも眺望がきくようにすればもっと魅力があるのではないかと。ぜひ、市の方で提案をして伐採が可能になるようにしていただきたいと思います。</p>	<p>みかも山公園につきましては県立公園となります。市民の方からそういったご意見があったということで、県の方と調整をしまして後日回答をさせていただきます。</p>	<p>【公園緑地課】進捗・対応状況：対応済 質問者様に具体的な場所を確認した後、公園管理者である栃木県に樹木伐採の要望をいたしました。また、その旨を質問者様にご説明いたしました。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

岩舟地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	山の腰西	<p>【大雨による冠水被害の解消について】</p> <p>市道02099号線は、地質が岩石で保水力のない岩船山に降った雨水が直接的に流れ込むため、大雨の度に道路周辺の多くの世帯が冠水の被害に遭ってきました。</p> <p>その対策として、駒場街道踏切を起点に、西側に3箇所、東側に4箇所の排水口を配備し、JRの線路の下を通し蓮花川に放水していますが、昨年9月の記録的な大雨の際は、一部の家で床下浸水の一手前となり、市道02099号線も一時通行不能となりました。</p> <p>原因として、線路の下を通る水路が長年に渡って堆積した砂利等により排水の流れを妨げているのではないかと考えられます。</p> <p>自治会では、道路愛護作業等で側溝清掃や道端の草刈り・小枝切り等を実施していますが、地下水路の清掃までは出来ません。</p> <p>自助・共助・公助の観点からも定期的な点検、及び土砂等の除去作業の実施を要望いたします。</p>	<p>【本庁/道路河川維持課】</p> <p>ご要望のありました、駒場街道踏切東側西側の排水溝につきましては、市とJR東日本が所管して、それぞれに管理しております。市管理の排水溝は、駒場街道踏切に1箇所、JR岩舟駅東に1箇所あり、管径450mmで蓮花川に流入しています。</p> <p>これらの排水溝2箇所につきましては、土砂等の堆積は見受けられず良好な状態でありました。</p> <p>また、JR東日本が所管する踏切西側の排水口については、JR東日本において清掃済となっております。鉄道事業者としても、排水口は、適時調査を行い必要に応じて清掃を行っているという回答も得ております。</p> <p>市としても、排水溝の維持管理が要因の道路冠水被害を軽減するため、適時調査を行い必要に応じて清掃を速やかに実施してまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
2	参加者	<p>JR岩舟駅南側の開発について、前々から話があつてなかなか完成しなかったのも、地主の一部の方からも早くやってもらいたいと言われている。是非とも出来るだけ早い期間で完成させて欲しい。</p>	<p>各地域の駅周辺についての整備は、今後、市として行っていく考えでおります。岩舟駅周辺については、市街地が南側に広がっているということで、市の考え方としますと、南側に駅前広場を増設し、そこに繋がるアクセス道路を作っていくというのが大きな基幹的考えです。</p> <p>また、旧50号までのエリアの狭い道路の整備の考え方と併せて地域の方との話し合いを進めさせていただきたい。</p> <p>すでに、旧区長様には挨拶等入らせていただいております。地域のお祭りが終わるお盆過ぎより、再度地域の皆様との話し合いに向け幾らかずつでも前進して行きたいと考えております。</p>	<p>【市街地整備課】進捗・対応状況：一部対応</p> <p>岩舟駅周辺については、駅を中心とした市街地の実情に応じたまちづくり計画を作成するにあたり、昨年8月から12月にかけて地元12の自治会の皆様を対象に説明会を開催し、意見交換を行いました。</p> <p>また、駅周辺の交通環境や住環境の課題等を把握するため、1月に交通量調査を実施するとともに、3月上旬にかけて地元自治会の皆様にアンケート調査のご協力をいただいたところです。</p> <p>平成29年度からは、地元のご意見やご意向を参考に、地元代表者の皆様と基盤整備の手法等についてご相談をさせていただきながら、まちづくり計画の作成に着手する予定です。</p>
3	参加者	<p>毎年自治会で側溝清掃を行っているが、その中の一箇所、中学校正門前にある側溝は約1.5mの幅と約2.5mの深さがあり、(多分、昔、農業用水路があった所で、中学校が出来た時に改定されてセメント化されて側溝になったのですが、)清掃の際の危険度が高く怪我をした人がいたり、また、高齢化もあり、昨年度まで我々が清掃をしていたが、今年からこの側溝だけ清掃をするのを辞めました。</p> <p>行政には昨年度から要望書を出してあります。その側溝のある場所は中学校正門前ということもあり、このままでは美化が損なわれることもあるため、中学校・行政・自治会の3者で何とか側溝をきれいにする方法はないか返答をいただきたい。</p>	<p>側溝の清掃等については原則地元の方をお願いをしているところですが、交通量の多いところ、また土砂がたくさん溜まって地元では出来ないところにつきましては市でも行っておりますので、現況を確認のうえ対応したいと思います。</p>	<p>【道路河川維持課】進捗・対応状況：対応済</p> <p>ご要望の路線の側溝清掃につきましては、現地を確認し、地元では出来ないと判断し、堆積土砂等の撤去を平成28年8月に実施しました。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

岩舟地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者	<p>栃木市と合併して水道料金と固定資産税が下がったことはよかったと考えている。</p> <p>今回、思川開発事業について2点ご質問を申し上げたい。</p> <p>私は安くて美味しい水が栃木の水だと思っていましたが、思川事業の県統一制度整備計画に参加することは安くて美味しい水を飲む権利が否定されないかという心配をしている。</p> <p>新聞報道等では6月21日の関東地方整備局と水資源機構での検討の場で一定の結論が出たことで、ダム本体完成に向け事業が動き出した事を高く評価しているとあります。そして、県知事をはじめ鹿沼市長は推進を述べ、栃木市長は、水道は全量地下水を利用しているということで、地下水汚染、地盤沈下の点からも治水利水に大いに期待すると述べている。地下水汚染、地盤沈下の実態と科学的根拠を伺いたい。</p> <p>2点目ですが、栃木市の保有水源8万トン、実績6万5千トン、余裕水源2万トン、さらに県の公益水源2万トンを買えば4万トンとなり、これは8~10万人に相当する水量であると思われる。なぜ、県の公益水道水を買わなければならないのか？</p> <p>以前に市長が伺った答えでは、その権利を取っておくとのことでした。権利を取って何年後に水が足りなくなるのか分かりませんが、その間の料金を払っていかなければならないのではないかと、そんな気がします。その辺のご説明をいただきたい。</p>	<p>治水利水等については、議会の中で、地下水が汚染された場合のバックアップだというような言い方をしております。例えば、上流の方で何らかの薬品が漏れ地下水が汚染されるという可能性もあろうかと思えます。先の熊本地震に関する報道にもあったようですが、地震により地下水が濁るといことも考えられます。何かあった際のバックアップとして多様な水源を持つておくことは必要かと思えます。市民に対し、安全な飲み水の確保をする意味では、何かあった時を見据えバックアップの水源を持つことについて検討をする必要があります。</p> <p>水が余っているのに買う必要があるのか、料金がどうなるのかについてですが、今後、県は市町からの要望に基づき計画を作っていくこととなりますので、その段階において当然市民の皆様には情報提供をして参ります。また、この計画を作る段階では市議会での議決も必要となつて参りますので、その中で議論をさせていただきたいと考えております。(早乙女部長)</p>	【左記回答要旨のとおり】
5	参加者	<p>御門地区の開発についてどのように進んでいるかを伺いたい。</p>	<p>岩舟・藤岡にまたがる地域にのこすと思えます。御門地区については現在は動きがない状況です。申し訳ありませんが、岩舟駅前を先に進めたいと考えております。同時進行は難しいため、今のところ着手しておりません。地形や地価の調査は行っており、その中では、文化財が多い地域のため、文化財が出ると、2パターンに対応がございます。1つは、特に重要な文化財が出た場合、手を付けてはいけな、ということになります。もう1つは、記録保存と言って記録を取れば大丈夫な場合があります。また、太陽光の設置も進み、東武鉄道さんでも動かれるのかなと思つているところですが、今のところその程度の調査であり、具体的なことについては着手には至っていないのでお待ちいただきたい。</p>	【左記回答要旨のとおり】
6	参加者	<p>私の家も東武の団地が出来るといことで、何十年か前に協力しましたが、今まで何もありませんでした。栃木市に合併する前までは仮登記でやっておりましたが、合併するといことで本登記が済みました。一番困っていることは、ゴミ捨ての山になっているところが非常に多いことです。特に御門を通過して藤岡街道まで抜ける道ですが、あの辺の両脇の山は、ゴミが山のようになつていて、掃除をしても一週間も経つといっぱいという状況です。ボランティアもかなりやっていたが、かなりのゴミが捨てられてしまうといことで、その辺をもう少し考えていただけないかと思つます。</p> <p>まだ金網の中に投げられてしまうのならいいのですが、その手前ですから自治会等で掃除もしなければならない。要は表の道路の脇です。一番困ります。</p>	<p>御門地区のゴミの現状につきまして、岩舟地区においては不法投棄監視員という方が毎週月・金曜に巡回して現地の確認もしています。また、投棄物があった場合は片付けているわけですが、それについても不法投棄が多いもので、付いていけない状況かと思つます。</p> <p>また、その街道沿いにはゴミ捨て禁止の看板、監視用カメラを設置しまして不法投棄防止の対策を講じているわけなのですが、なかなか効果が上がっていない状況となっております。</p> <p>ポイ捨てについては、モラルやマナーが問題でありますので、不法投棄をされない環境作りも大切でありますので、地権者と相談しながら対応して行きたいと思つております。</p>	<p>【岩舟市民生活課】進捗・対応状況：対応済</p> <p>当該地については、現在もゴミが捨てられている状況ではありますが、引き続きボランティア団体による清掃活動や不法投棄監視員による巡回・片付け等を行っているところです。</p> <p>また、古くなった看板の交換や新たに看板を増設するなど不法投棄防止対策を実施しました。</p> <p>今後につきましては、防犯灯の設置や監視用カメラの追加設置なども検討し、不法投棄されないような環境づくりに努めてまいりたいと思つます。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

小野寺地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	小名路	<p>【自主防災組織の設置について】 昨年9月の関東・東北豪雨においては、茨城県常総市や栃木県内各地で大きな被害が発生しました。当地域においても、中央を流れる三杉川が氾濫直前まで水位が上昇しました。その後、多くの自治会員から、「私たちはどこに避難すればいいの、高齢者の誘導はどうするの、連絡体制はどうするの。」などの声が出されてきました。 地域住民の生活状態や住居の位置、住民とのつながり、絆などを考えると、自治会内に自主防災組織を作ることが必要と考えます。 そこで、平成28年度中に自治会内に自主防災組織の作り方等の指導をお願いいたします。また、緊急的に避難する場所として公民館が上げられますが、当自治会の公民館は三杉川の近くで避難場所としては不適切です。避難場所の確保についてもご検討願います。</p> <p>【当日再質問】 小名路自治会で自主防災組織の設定について回答をいただいておりますが、回答の最後にあります避難場所につきまして、市内全域の見直しを進めているということですが、こういう災害はいつ起こるか分かりません。まとめ次第という、なんとなく曖昧な解答ですが、いつまでに出来上がって、それについてはどのようになるのか、特に小名路は避難場所が全くありません。昨年豪雨の時には岩舟公民館が避難所ということで指定されましたが、あそこまで高齢者は行けません。やはり近隣の地域に緊急避難場所が必要だと考えておりますので、いつまでにまとまるのか、また、是非、地区内に設置をお願いしたい。 いつ頃までというのは、今年度中いっぱいにとめてみますとか、そういうような回答でないと理解出来ません。お願いします。</p>	<p>【本庁/危機管理課】 小名路自治会におかれましては、既に「小名路自衛消防隊」が自主防災組織として、活動を行っております。昨年度の活動実績としましては、子供たちも参加した防災訓練や、小型動力ポンプの動作点検等を行ったと報告いただいております。つきましては、これらの活動内容の充実や回数を増やすことにより、地区の皆様の参加の機会を増やし、地区の皆さまの絆を深めていただき、万が一の時の協力体制につなげていただきたいと思います。 また、市では、防災に関する出前講座や自主防災組織の活動等について、市民の皆様への説明を行っておりますので、日程等の調整をさせていただきます。 次に、避難所につきましては、現在市内全域で災害に合わせた見直しを進めておりますので、まとめ次第、市民の皆様には避難方法も含めた説明を行っていきたくと考えております。</p> <p>現在、全体的な避難所の見直しということで、災害の種別、例えば地震であれば現在の公民館を使うことは可能ではないか、水害の際は浸水してしまうような場所は当然避難所として馴染まないが地震の時には使えるのではという考え方もございます。そういったところで全体的な見直しをしておりますので、出来るだけ速やかに結果を出して参りたいと考えています。申し訳ないのですがしばらくお時間をいただければと承知しております。 また、出来るだけ近い場所ということですが、適地に関しましては調査をしながら情報等を頂きながら進めて行きたいと考えておりますので、ご相談させていただきたいと思っております。 年内には決めて参りたいと考えています。</p>	<p>【危機管理課】進捗・対応状況:対応予定 避難場所に関しましては、地域防災計画を改訂し、地震や水害などの災害種別ごとの指定緊急避難場所と指定避難所の見直しが完了いたしましたので、今後、市ホームページ等でお知らせしてまいります。 なお、小名路地区の最寄りの避難所につきましては、岩舟健康福祉センター(遊楽々館)を災害時における優先開設避難所として位置づけるとともに、小野寺地区公民館を新たに指定するものであります。 できるだけ近くに避難所を設置してほしいとの要望ではありますが、指定避難所につきましては、配置できる職員の数も一定のエリアごとに設置せざるを得ない状況であり、各集落ごとに設置することは困難でありますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
2	小名路	<p>【遊歩道の整備につて】 当自治会内に設置されている「小名路里山を守る会」では、平成26年度からボランティア活動「愛リバー」を通じて三杉川堤防の草刈りを年間3回ほど行ってきました。 その結果、堤防の草も少なくなり、ちょっとした散歩道として使えるようになりました。 そこで、約300メートルの河川敷を高齢者の健康ロードや地域のコミュニケーションの場として活用できるよう、遊歩道として整備していただきたい。</p>	<p>【本庁/道路河川整備課】 ご要望のありました、三杉川につきましては、栃木県の所管する一級河川であります。そこで、県に堤防の整備等について計画の有無を確認しましたところ、現在のところは計画はないとの事でありました。 しかし、地元の皆様の自発的な河川愛護活動も生まれておりますことから、今後県に整備の要望をしてまいります。</p>	<p>【道路河川整備課】進捗・対応状況:対応済 県に趣旨説明をいたしました。</p>
3	古江第一	<p>【集中豪雨に関する要望につて】 昨年9月の集中豪雨の際、古江第一の東側を流れる三杉川の堤防をあと数センチメートルほど超えるまでに水位があがっていました。 近年、異常ともいえる豪雨がいつ起こるか分かりません。被害が出る前に、何か対策を講じていただきたい。</p>	<p>【本庁/道路河川整備課】 ご要望のありました、古江第一自治会東側を流れます三杉川の集中豪雨対策についてであります。この区間の三杉川につきましては、栃木県が管理する一級河川であることから、県に豪雨対策につきまして要望してまいります。また、堆積土砂の浚渫や草刈りなど適正な維持管理の実施についても併せて要望してまいります。</p>	<p>【道路河川整備課】進捗・対応状況:対応予定 県に要望したところ、三杉川の河川整備計画については現在未策定であり、また、策定予定は未定とのことでしたが、引き続き、県に豪雨対策につながります整備計画策定について要望してまいりますとともに、短期的な対策になります堆積土砂の除去などの適正な維持管理につきましても併せて要望してまいります。 【道路河川維持課】進捗・対応状況:対応済 栃木土木事務所から、立竹木の除去及び土砂の撤去を順次実施しているとの回答をいただいております。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

小野寺地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	下岡	<p>【(一級河川)三杉川の河床の整備について】</p> <p>昨年9月10日の豪雨の際、当自治会内の三杉川の堤防から水がオーバーフローしました。</p> <p>右岸のS宅では、消防署(団)員のご協力により自治会役員が『土のう』を積み、宅地への流入を防ぎました。</p> <p>同所のすぐ下流の左岸においては、堤防(兼市道)からオーバーフローしましたが、人家はなく被害はありませんでした。</p> <p>また、この付近の市道においては、路面にひび割れが生じました。(市により補修済み。)</p> <p>これは、護岸の基礎が洗われたためと思われます。</p> <p>さらに、上流の左岸のI宅付近においては、堤防からの『さし水』が宅地を流れていました。この『さし水』は決壊の前兆といわれています。</p> <p>以上のようなことが発生しましたが、原因は河床の上昇や草の発生と考えられますので、現状を把握のうえ河川管理は県所管ですが、善処願えれば幸いに存じます。</p> <p>このような状況は、他の地域においても同様かと思えます。</p> <p>なお、自治会では「河川愛護」の観点から除草作業などを実施しています。</p>	<p>【本庁/道路河川維持課】</p> <p>自治会の皆様の河川愛護活動につきましては、大変感謝申し上げます。ご質問のありました、三杉川の土砂等の堆積状況については、昨年9月の豪雨以降、現地を調査しております。特に、河川がクランク状に蛇行している線形区間の直上流域でありますことから、流下能力を高めるため、堆積土砂や草木などの除去は、洪水時に、効果が期待できる方策と考えます。</p> <p>市といたしましては、河川氾濫の要因を排除するため、河川管理者であります栃木土木事務所に、相談、要望をしたところ、日常的な監視、洪水時にはパトロール等で管理して、緊急性の高いところについては、維持管理を加味した事業を実施するとのことでありました。併せまして、特段の配慮をお願いいたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
5	参加者	<p>防災ラジオについて説明がありましたが、今年度中に調査をするということですが、実は、小野寺地区というのはFMくららが今のところ受信出来ません。それで、これはいつ受信して使えるようになるのか具体的に日程が分かりましたら教えていただきたいと思えます。</p>	<p>これから難聴地区の調査を実施いたします。その後に改善策ということで中継基地の追加が必要なのか、もしくは電柱等に増設していくという形で対応することで可能なのか、などの検討をします。そのため、対応の工事については先になります。現在、具体的なスケジュールはまだ未定です。</p> <p>別の対応策として、ケーブルテレビの視聴が可能なお宅であれば、ラジオを直接ケーブルテレビに繋ぎラジオを聴くことが出来ます。そのような場所には繋ぐケーブルを配布する予定ですので、ご検討もいただければと考えております。</p>	<p>【危機管理課】進捗・対応状況:対応予定</p> <p>【危機管理課】進捗・対応状況:</p> <p>難聴地域の調査の結果、西方地域の真名子地区から岩舟地域の小野寺地区にかけての市内北西部の山間地域及び国道50号以南の地域が難聴地域であることが確認されました。</p> <p>難聴地域の解消対策としては、北西部の山間地域については、光ケーブル回線を利用して、集落ごとに簡易無線中継局を設置して中継放送を行う方法が考えられます。</p> <p>また、国道50号以南の地域については、藤岡地域の旧三鴨保育園に設置してある三鴨中継局の送信出力を上げるとともに、三鴨中継局の送信アンテナを増設して難聴地域に電波を送信する方法が考えられます。</p> <p>なお、いずれの方法も総務省との協議や許可等が必要となることや、詳細設計に3ヶ月、工事や電波の調整・確認等に5ヶ月、設計業務や工事の発注手続きにそれぞれ1ヶ月半の期間を要することから、難聴地域への対応は平成29年度末になると考えております。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

小野寺地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者	<p>現在、思川開発計画に参加ということで1ヶ月ほど前の新聞にも栃木市・下野市・小山市が県の事業に参加と載っておりました。この思川計画の中には南摩ダムを作るということで、今年などはあの豪雪地帯の新潟県から群馬県の境のダムが漏水している、あるいは渡良瀬川上流の草木ダムが漏水しているということで節水等をやっており、今朝のニュースで、渡良瀬は20%の取水制限から10%に緩和するということにはなりましたが、果たして南摩ダムに水が溜まるのか、人口が減っていくといった中、それを飲料水として使う時に負担が大きくなるのではないかとおぼやかし、その計画に参加して実施するのか、その辺をお聞きしたいとおもいます。よろしくお願いたします。</p>	<p>2点ほど話があったかと思いますが。まず水が溜まるのかということですが、計画ではあくまでも水は溜まるということになっております。実際にどうなるのかというのは、これは分かりませんが、計画では溜まるということですので、それについては大丈夫だろうと考えております。それから、負担ということでございますが、これはまだ計画が出来ていない段階であり、計画は県の方で作るということになります。この計画は市町からの要望を上げてから県の方で作るという形になります。今の段階では栃木市としてはその要望を出す段階になっておりませんし、当然ながらその負担ということについても全く決まっていない状況でございます。ただこれについては県の事業ということですので、市といたしましては、今は地下水で100%やっているわけですが、地下水が何らかの形で汚染されてしまうなど、そういった時のバックアップ的な形で多様な水源を持っているべきではないかという考え方に基づいて検討する必要があるだろう、と現在考えているところです。多様な水源といった意味で参加を考えているわけでございますので、いずれにいたしましても県の方の水道事業から市が必要となった時に分けていただくというようなことで考えておりますので、費用負担についてはその買う時の値段でという形になろうかと思っております。</p>	【左記回答要旨のとおり】
7	参加者	<p>人口が全体的に減ってきているのですが、特に小野寺辺りの小学校はかなり少なくなっていて、皆、心配をしているところです。小野寺北小の問題ですが、小規模特認校にしてもらい、今年はよそから2人来て喜んでいる中、北小は少ないからと適正配置の説明会をやって、適正配置で北小が無くなるような噂が出てくるともう入って来ないと思います。皆、小規模特認校に期待をしているので、もう少し気持ちのある心のあるやり方をしてもらいたいと感じているところです。よろしくお願いたします。</p>	<p>まず小規模特認校の件につきまして、小野寺北小につきましてはH27から小規模特認校に認定させていただきまして、去年については残念ながら入るお子さんがいなかった状態でしたが、今年になって1年生と4年生に1人ずつの計2人が入ってきました。1年生については全体で6名入り、学校でも喜んでいる状態で、これから小規模特認校を進めていくなかで徐々に増えていけばと思っています。</p> <p>現在、北小は全校生徒24名ということで去年よりは多少増えた状態ですが、今後、この小規模特認校を続けていきどんどん増えていけば、先ほどの適正配置の関係につきましても解消出来るかなと思っております。また、小規模特認校についてはこれからも継続してやっていく予定です。</p> <p>適正配置の件ですが、適正配置の説明会を今年度から行っております。栃木市では学区審議会というのを去年2月から行い、1年間掛けて小規模校に対しても適正配置の件を色々検討してきました。子供達のより良い教育環境についてどうすればよいかを検討し、その結果、色々な適正配置の基本的な方針決めさせていただきました。実際、小学校の望ましい学級数は12～18学級ですが、栃木市で最低基準の12～18学級に達している学校は半分もない状況ですので、もう少し下の最低必要な学級数というのをも設定させていただきました。小学校につきましては最低6学級、各学年に1学級以上を設定する基本方針を決めさせていただいた上で、その内容を説明会で説明させていただいております。小野寺北小の説明会も6月21日に行い20名ほどの参加者を得まして、その多くが保護者の方でしたが、皆さんにこの基本方針を説明した上で今後の教育環境の望ましい姿、子供達の将来の一番望ましい教育環境について検討、また考えていただくということでその方針を提案させていただいたということになります。</p> <p>小野寺北小については、統合するという話ではなく、あくまでも皆さんがどんな考えをされているか、逆に我々が聞かせていただくということで説明会を開かせていただきました。この説明会は今年の8月で全地区終わる予定です。その後、子供達や保護者に対してアンケート調査を行います。それを基に各地域に戻り説明をさせていただき考えていただくという計画をしております。適正配置と小規模特認校の制度については、相反するところがあると思いますが、市としては並行して行っていく状態ですのでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>	【左記回答要旨のとおり】

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(岩舟地域)

小野寺地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	参加者	<p>H28主要事業一覧をざっと見させていただきました。小野寺地域というのは中山間地を含め農業地帯であります。その中で農業振興に関する予算というのが極めて少なく、小野寺の農業なり農村地域をどんなふうに具体的に進めていくのかという予算的なものが残念ながらありませんでした。市独自の予算に限らず、国・県との予算の中にもそういう農業振興的な事業はたくさんあるかと思っております。是非、財政厳しい中ではありますが、そういう予算を活用しながら農業振興をお願いしたいと思っております。特に、こんな風に農業振興をしていくという産業振興部長の方針等がありましたらお聞かせいただきたい。</p>	<p>栃木市の農業の振興と方向性といった点だと思います。細かく言えば色々あるとは思いますが、考えるところでは二つの方向性で栃木市の農業を今後振興していきたいと思っています。</p> <p>栃木市は元々農業の盛んな土地柄のところ。米麦を中心とした土地利用型の農業。さらにはトマトや苺とかの施設利用型の農業、さらにはブドウや梨とかの果樹といった色々な農業が盛んでありまして、それぞれかなり優良な産物を産出しています。そういったものを更に磨きを掛けるという、まずは規模拡大をしていく、収量をアップさせていく、一番大事なのは質の向上をしていくことを更に進めていく必要があるだろうと思います。そういったことがTPP法が今後発効された中においては強い農業の基盤になっていくのではないかと、そのためには基本的には国の施策に準じた中で市の方の施策を上乗せしていくことになるかと思いますが、そういったことをしていきたいと思っております。具体的には土地の集積流動化を図る、法人化を進める、輸出促進といったことに取り組んでいきたいと思っております。そこに一つの方向性があるかと思っております。</p> <p>もう一つの農業としては、小野寺地域ということではないですが山間地域といった土地を改良していないような場所などの、いわゆる小規模農業をしている地域が当然あると思っておりますが、そういった所は、どちらかという土地を先祖代々守ってきているようなところで農業を進めていくといったことがあると思っております。そういった地域においては、農業に対する意欲というのがなかなか出てこないというところがあると思っておりますが、そういった農業に対して、やる気が出る楽しい農業というようなところの展開、それなりの収入が上がるような農業、小規模ながらも何となくちょっと輝きが見えるような光が当たるような農業を振興して行きたい。それが栃木市の特徴になるのではないかと。その中にはやはり地域の特徴がどんなものなのか、どういうコミュニティがあるのかというところがあると思っておりますが、小野寺地域は、蕎麦という代表的な作物を生産から加工・出荷・お店の展開をしているというのが一つの方向性を示しているではと思います。</p> <p>先ほどの主要事務事業のP13に栃木市農業ビジョン策定事業費というのが出てございまして事業費150万円ということですが、まさしくそういった栃木市のこれからの農業のあり方、方向性を定めるビジョンの計画を今年度中に策定して行く作業がスタートしたところでございます。私が先ほど申し上げた事を視野に入れながら、こういった振興ビジョンを作って参りたいと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>